

登録講習機関が行う講習の講義内容、教材に含める事項及び講義時間を定める件の一部を改正する告示案
に対する意見及びそれらに対する考え方

意見提出期間：平成30年1月27日（土）から同年2月26日（月）まで

提出された意見の件数：2件

No	提出者	提出された意見	意見に対する考え方	提出意見を踏まえた案の修正の有無
1	個人	<p>本改正にほぼ全面的に賛成である。</p> <p>一点、これがあると良いのではないかと思った事として、「リモートアクセス」についての項目設置がある。</p> <p>現実においては、ソフトウェアやユーザの管理や調査・メンテナンスについて、リモートアクセスにより行う事が多いのであるが（また、近年では、管理者でなく末端利用者がテレワークとしてリモートアクセスを行う事も増えているであろう。リモートアクセスについての講習は、その様な事にも通じる知識となるはずである。）、この管理については項を設けて行うのが良いのではないかと考える。</p> <p>（当然、リモートアクセス周辺のセキュリティについてはガチガチと呼べる様な管理が基本としてなされるべきであると考えますが（パスワード認証不許可、暗号化通信の必須化（telnet や素の http プロトコル・ベーシック認証などもっての他である。）と暗号鍵によるログイン、標準ポートの不使用、ログ取得の設定、リモートログインユーザの権限設定と作業アカウント・管理者アカウントへのスイッチ、リモートログインユーザの利用可能コマンドについての注意、移動可能ディレクトリの</p>	<p>案に対する賛同意見として承ります。</p> <p>なお、「リモートアクセス」に関する項目はありませんが、これに関連する内容は、「維持・運用管理」及び「セキュリティ管理・対策」の中で取り扱われており、事業用電気通信設備の工事、維持及び運用に関する事項の監督に関して必要な内容として含まれております。一方で、講習内容については、技術動向の変化や事故事例に応じて改善していく必要があるものでありますので、ご提案については今後の参考にさせていただきます。</p>	無

		<p>限定、リモートアクセスを行うクライアント側の環境確認及び接続回線経路確認（物理的盗聴可能地点の意識は必要である。）、等々を行う、という事であるが。）、その様な事については、おそらく、他の項目では突っ込んだ講習・解説等がなされないものと思われるので、項を設け行うのが適切ではないかと考える。）</p> <p>リモートアクセスについての教育をあまり行わず、非常に問題ある設定がなされたサーバに問題ある環境からのリモートアクセスが行われる様な状況が数多く発生するのは非常に問題であるが、その様な事態を減らすために、リモートアクセスについては、電気通信主任技術者等に対して、ある程度の量のリモートアクセスについての教育がなされるべきであると考え。であるので、項目として「リモートアクセス」についての追加を行っていただきたいと考える。</p> <p>意見は以上である。</p>		
2	個人	電気通信主任技術者スキル標準の内容についても同様に変更されるのでしょうか。	本告示改正後、電気通信主任技術者スキル標準の見直しも行う予定です。	無